

平成 26 年度第 2 回福生市子ども・子育て審議会 会議録要旨

日時・場所	平成 26 年 5 月 26 日（月）午後 2 時～午後 4 時 福生市役所 2 棟 4 階議会会議室
出席者	<委員>福生市子ども子育て審議会 委員 11 名（3 名欠席） <事務局>子ども家庭部長、子ども育成課長、子ども育成課長補佐 2 名
会議次第	1 開会  2 会長あいさつ  3 議 題 （1）平成 25 年度第 4 回子ども・子育て審議会会議録について （2）放課後児童健全育成事業の量の見込み値の変更について （3）福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」 「確保方策」ワークシート（12）変更について （4）確保方策（案）について ・確保にあたっての課題・確保方策の方向性について （5）福生市子ども・子育て支援事業計画の（骨子案）について ①計画の策定にあたって ②計画の基本的な考え方 ③子ども・子育てを取り巻く現状・課題のまとめ ④事業計画のまとめ （6）その他  5 閉 会
議事録（概要）	
事務局	1 開会（14：00）
会長	2 会長挨拶 会議を重ねていくにつれて色々決めていく事、しっかりと策定につながる事について審議しますので、よろしく願い致します。
事務局	3 議題 （1）平成 25 年度第 4 回子ども・子育て審議会会議録について 事務局より資料に基づき説明。
会長	ご意見ご質問はありますか。

	<p>無いようですので次の議題に移ります。</p>
事務局	<p>(2) 放課後児童健全育成事業の量の見込み値の変更について事務局より資料に基づき説明。</p>
会長	<p>合計数について、最終的な数値は国の指導により変更した数値と前の数値では、あまり変わらないということです。何かご意見ご質問がございましたらご発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。次の議題に入ります。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(3) 福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート (12) 変更について事務局より、資料に基づき説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。何かご意見ご質問がございましたらご発言をお願いします。養育家庭の数値が 12 件増えているのですか。この理由は何ですか。</p>
事務局	<p>実績が増えたためです。</p>
会長	<p>見込み値が 86 件で横ばいですが、乳児は子どもが生まれるか生まれないかという人口推計との関係です。こちらの資料の下の方に関しては、相談件数が増えてきたことを想定して増えるであろうという実績からの見込値になりますか。</p>
事務局	<p>実際 1 件あたりどのくらい訪問相談があるかによって違います。</p>
会長	<p>養育支援のことですが、平成 25 年度は 11 件となっていますが、86 件と見込んでいこうと、平成 26 年度がどのくらいというのはまだわからない段階ですが、86 件と見込んでいくのは今までにない量ですよ。それは問題の重たさというようなことで増えてきているということは前にありましたが、そのことを見込んでのことになりますか。</p>
事務局	<p>最近では相談内容が複雑で、1 人当りの相談回数が増えているそうです。相談回数 10 回以上と考えまして確保の方策の下段の表がありますが、8 人となっていますので、86 回と見込んでおります。</p>
会長	<p>グラフだけでみると分かりにくいのでご説明いただきました。ありがとうございます。では了解いただいたということで、その数値でお願いします。続いて議題 4 に進みます。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(4) 確保方策 (案) について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確保にあたっての課題・確保方策の方向性について</li> </ul> <p>事務局より資料に基づき説明</p>

会長	ありがとうございました。ご質問ご意見ございましたらお願いします。放課後の学童保育に関して、40人までの規模でということでしたが、今は1クラブ何人までですか。
事務局	70人です。
会長	70人で今の広さですよ。40人でも同じ広さですか。
事務局	1人あたりの面積は1.65㎡を確保していくことになります。
会長	40人にすると施設が足りなくなりませんか。
事務局	部屋を増やすなどの工夫が必要となります。
会長	学童保育は6年生までということになりますが、40人とした場合、低学年・高学年の区別はありますか。
事務局	特に区別はありません。1～6年生までの利用となっています。
会長	福生市としては低学年・高学年がいた場合、分けていくという案はないですか。
事務局	現状につきましては、人数が50人を超えて70人くらいいますと1・2年生を別の部屋に分けて3～4年生を別の部屋にしているケースが3か所ほどあります。
会長	今現在はそういうことがあるということですね。5ページについて、放課後健全育成事業で過不足がマイナス69人、6年生まで入れているのでそのようになっていますが、12か所のままですね。不足している部分はふっさっ子の広場との連携ということでした。今回の平成27年～31年度までは同じところで考えており、実施箇所数が増えるわけではないようです。40人規模とする場合かわりますか。
事務局	国が推奨しています40人規模のクラブについて、審議会で検討していただきたいと思います。福生市は40人がいいのではと、ゆとりのある学童ということであれば今後平成31年までの間に40人体制を築いていくことになります。
委員	学童クラブで40人を越えているのが、さくらクラブ・亀の子クラブ・たんぼぼクラブの3箇所ですか。
事務局	6か所ほどあります。 70人以上がさくらクラブの103人と亀の子クラブの81人の2か所です。その他のクラブは40人前後で、出席日数というのが、児童の在籍数が40人を超えて

	<p>いても普段の出席数が 40 人を越えていない場合が多いので 3 か所以上のクラブにおいては、40 人以下の定員とは別に在籍数の人数でやっています。</p>
会長	<p>来年 4 月からの実施ですよね。6 年生までの受入れになると、現在は 4 年生までで、あと 2 学年増えた場合、ニーズ調査では塾に行きたいとか、行かせたいとか実際にあるわけで、その一方でふっさっ子の広場は 6 年生まで受入れています。</p>
委員	<p>逆に 4 年生までの学童クラブのお子さんが 5 年生になる 4 月 1 日になると来られなくなります。そういったときにお子さん達はどこに行っても良いのかということで、5～6 年生になっても利用したいという希望は多いです。</p>
会長	<p>ふっさっ子の広場は 6 時までで、全小学校にあるという特徴があります。学童クラブの在籍者は、登録していれば 6 時以降も見てもらえます。そうすると利用者、保護者がどういう利用の仕方をされるのかが一番読めないところのような気がします。ニーズが数値的には出てくると思いますがなかなか難しい気がします。</p>
委員	<p>所管部署も内容も違ってくるので、おやつを出す、出さないの違いだけではなく、学童クラブは障害児が多かったりする中、専門的な加配職員がついているところもあるので、単純に 4 年生以降はふっさっ子の広場でといったことは難しいかと思っています。</p>
会長	<p>小学校の中にふっさっ子の広場があることで、宿題やわからないところがあると聞きに行くとか答えてくれるというようなことを聞きました。それと費用がかからないですよね。費用がかかるのと、かからないところ、かかるけれど年間通して長時間見てもらえる、など違いがあり、そういうことを含め、どう利用するのかは保護者が決めています。ふっさっ子の広場の利用率がどのように推移するかによって学童クラブの関係も変わってくるかもしれません。保護者の方が 6 年生まで可能なのかと思った場合の利用率が見込みになりますよね。実際に預かる際に様々な課題が出てくる。障害関係のお子さんでも学童だときちんとみていただけたということだと、そういうお子さんを抱えている方たちは多少費用がかかったとしても見守っていただいたほうがいいのかも思われるのではないかと考えます。</p> <p>この数値がマイナスになっていますが、5～6 年生が増えた場合のところはどうなるか分からない、このままでいっても何とか大丈夫ではないか、40 人になった場合は課題が当然生じるかと思われまます。実際に利用するかどうかは見えないので、不足が続くとどこかで修正が必要なのかというようなことが出てくるかも知れないと思います。</p>
事務局	<p>5 ページの今後の方向性のところを見てください。市ではふっさっ子の広場との連携を考えています。また、問題はその下で、国の推奨する 40 人規模の学童クラブへ検討する必要がありますと記載しています。この 40 人学童クラブへの</p>

	<p>検討を積極的に進めるということにするか、このままでいいのかこの審議会で検討願います。40人規模としますと今後7クラブをつくらないといけない。そのクラブを確保する方策について、方針の中に盛り込まれてもいいかと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>ご意見がありましたらお願いします。安心して子育てできると考えますと、学校の余裕教室などを入れていただく方向でご検討願いたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>今後の方向性のところでふっさっ子の広場との連携ももちろんありますが、学童クラブを卒所した後に5～6年生は児童館に引き続き放課後の時間を過ごしに来るケースが非常に多いです。ふっさっ子の広場と学童クラブの連携しながら児童館にも放課後の子どもたちが過ごせるということを連携しながら進めていければということを感じました。</p>
<p>会長</p>	<p>児童館は18歳まで可能です。そこにはスタッフがいて見守っていますので選択肢が広がる事になります。ふっさっ子の広場との関係や学童クラブに年間契約しない方も使用する。児童館の機能として改めて考えていただく事があるといいのかもしれないと思えます。もう一つ幼稚園の一時預かり保育ですが、今のところ在園児だけを対象ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>在園児を対象としています。</p>
<p>会長</p>	<p>子育て支援の関係で在園児のみでなくて、一時預かりを受け入れということは平成31年度までに入らないですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画には盛り込んでいないのですが、園の方で取り組みができるかという事が課題となります。</p>
<p>会長</p>	<p>地域だと幼稚園は割と近い所にあるので、在園児以外の受入れが可能であればだいぶ違うと思えます。開設するには課題もあると思えますが、地域に開かれた場所としての機能をもっているのです、子育て支援に関しての相談も受けやすいこともあります。検討していただけるとよろしいかと思えます。1、2歳児の保育が必要というところで小規模保育や認証保育所を認可施設への移行、それか分園だとかというお話が出ましたが、認証保育所を認可施設へというハードルが高いような気がしますが、その見込みについては大丈夫でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、認証保育所については、子ども一人あたりについての面積基準は認可基準を満たしています。 また、2か所あります認証保育所については保育士の数が認可基準並みに配置されています。</p>
<p>会長</p>	<p>保育所・認可施設の場合には保育所保育指針に準じて質の確保ということになっています。東京都の認証保育所の場合もそれに準じていると思えますが、そこは大丈夫ですか。</p>

事務局	保育所保育指針に基づいた保育内容が施設基準となっております。
会長	では大丈夫ですね。その他ありますか。
委員	14 ページのところの乳児家庭全戸訪問事業、今とても重要だと思うのですが、この数値がまず分母が妊娠届け出数になっている。実際は出生数の中での訪問数で訪問率を出さないのですか。
事務局	この計画については妊娠届け出数の実績に基づいて今後の推計値を出し記載しております。
委員	産まれた赤ちゃんがいます。その方を訪問してお母さんたちとやり取りをしたら安心するし、情報も提供するしということを見るなら、やはり産まれた赤ちゃんに対して訪問しているのが見えないとピンとこないと思います。結構、妊娠届けを出したら出産までの間に減ったりしていますので、実態が見にくいことになります。訪問率は思ったより低いので、実態が見たいと思います。
会長	この訪問率については、前はもっと少なかったです。新生児を入れてなおかつこの数値です。この率を上げるための方策をしっかりと検討しないといけないと思います。課題としては、3割弱の未訪問者に対してどうするかという事で、そこを把握しないと問題が見えてこないと思います。3割弱というのはかなり大きいと思います。
委員	訪問ができていないところに色々問題があったりするので、ローラー作戦など。その問題を確認する必要があります。
事務局	率の低い理由ですが、通常ですと出産してから訪問しますが、妊娠届数になっているため、率の母数を出産数にすると、もっとあがると思います。
委員	実態がわかるようになるように出してください、そうでないと問題があるのかわからないので、今後の方向性も推計値の数字だけだと率を上げようとしているのかどうか分かりません。出生の想定があつて何%みたいなものがないとどういったことをいっているのかよく分かりません。
会長	子どもの出生率については推計値が出ていましたよね。その事について妊娠届け出数から出生率に修正されれば率も上がるのかもしれませんが。限りなく 100%に近い数字に持っていくことがこんにち赤ちゃん事業になりますので、今後の方向性のところで修正をかけていただき、全戸訪問に努めますということは別におかしくはないですが、100%把握をするという必要性があると思います。
事務局	次回、妊娠統計数から変更しまして、出生数がわかる資料を提出します。

会長	100%に近い数値にする、全戸訪問していただくと問題のある家庭の把握ができるという事になりますのでよろしくお願いします。その他ご意見、質問ございますか。1
事務局	利用者支援になりますが、市役所内に設置する予定です。
会長	横浜式のコンシェルジュというのを聞きました。コンシェルジュのような内容でないとだめですか。
事務局	専属の職員をつけまして、幼稚園・保育園の担当者、支援センターの担当者、全てを集約してその方が対応するという役目です。
会長	比較的小さい子の話しですね。就学前児童の話に聞こえますが。
事務局	今回の計画実施自体が13事業のうち利用者支援事業については主に就学前児童が優先されます。
会長	福生もそれでいいということですね。専門者とのことですが、資格要件はどのようなものですか。
事務局	専門的な知識を持っている方で、子育て支援を経験している方、なおかつ市民に相談を受けるにあたっては、3か月くらいの研修が必要だと思っています。
会長	採用要件はございますか。今出た13事業の部分などに明るい方というのはどういう人達になりますか。
事務局	幼稚園、保育園、学童クラブの経験者など、まるっきり0から始めるのは大変ですから、何か関わっていた方を考えています。
委員	保育の知識や免許は必要かと思いますが、やはり色々な自治体によって子育てサービスが多様化していて窓口もワンストップみたいな方がいいといわれます。実際問題が起こったときに、保健センターなのか子ども家庭支援センターなのか誰にいったらいいのかが意外と分かりにくい気がします。ワンストップでとりあえず子どもに関することはこの窓口のこのコンシェルジュに行けばということであればすごく便利な面もあるかと思いますが、どちらかというと専門相談員は、免許も必要かと思いますが、福生の子育てに明るい人ということですか。
会長	何かの専門職を持っているということだと案外わからないということがあるので、福生の子育て支援の明るい人が窓口になると思います。
委員	保育園に子どもを預け、幼稚園に子どもを預けて、学童クラブに預けてという経験を持った方でもいいのではないかと。

事務局	子ども家庭支援センターの相談業務も覚えていただきたいと思います。
会長	<p>先ほどの13の事業がありましたから、それら事業がどういうことと繋がりがあ るかがわかる人ということです。その先には専門の方・部署があります。迷わ れた方の方向性を示していくような方たちが一番適当だと思います。</p> <p>ご意見、ご質問ありますか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。では 次の議題に移ります。</p>
事務局	<p>(5) 福生市子ども・子育て支援事業計画の（骨子案）について</p> <p>①計画の策定にあたって</p> <p>②計画の基本的な考え方</p> <p>③子ども・子育てを取り巻く現状・課題のまとめ</p> <p>④事業計画のまとめ</p> <p>事務局より資料に基づき説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大枠の方向性ということです。1番最初の1章についてご質問などございませ んか。1章の15ページ、障害児保育実施状況などは作成中と書いてありました。 障害児保育には明るいまちにしてほしいということが、ニーズ調査の所であつた 気がします。障害児・障害児童についての資料は可能ですか。</p>
事務局	可能です。
会長	<p>ひとり親家庭の事を出して頂いたり、子ども家庭支援センターのことについて もご報告をして頂きましたが、児童相談所の福生の関係の事例について、どのく らいあるのかという資料は出して頂いておりますでしょうか。</p>
事務局	児童相談所の件数は出しておりません。
会長	<p>都は、福生の件数を把握しているかと思います。</p>
委員	<p>児童相談所で福生の相談件数は何件かあります。いろんな相談を受けていま す。統計資料もあります。</p>
会長	<p>子ども家庭センターの方から上がったり、重たい事例として、児童相談所でや って頂くような事です。資料を見ながら直接的にここに載せるとかではなく、そ ういう人たちのこと、子どもさんのこと、そういった事例のこと、不登校なども 含め、犯罪の件数や虐待件数などから、辛い事がある訳です。こうならない社会 の作りが必要で、社会全体として考えていかなくてはならないことです。先ほど の基本目標にある、子どもの育ちと、子育ての喜びが実感できるという所で少し ずつ虐待が増えてきているということがありましたので、そういうことが無い社 会にしていくために、地域でどうやってくかということも関係してくると思いま す。</p>



事務局	資料として次回審議会に提出することはできます。計画の中にその資料を入れるかどうかは検討が必要です。
会長	<p>1章の1ページ目のところの国の動きは作成中で、1ページ目の国の動き以前のところでは、ここは後で文言が変わるところではないですか。ここはそれでよろしいということでしょうか。</p> <p>2ページ目のところの国の位置付けのところは福生の子ども・子育て支援事業計画が他との関連でイメージ図ということですから、イメージ図ということで表1・図1で出ています。そういう関係性を理解していただくということでしょうか。</p> <p>3ページ目ですが、3つの項目、国の制度について知らせている内容ですのでこれは問題はないですね。4ページ目に関してもその説明になります。</p> <p>新制度のことで、認証保育所、幼稚園や保育園に行くには認定証を親が申請することになります。認定によって利用者負担額についても決まってくる。そこがもう少しわかりやすくなりますか。幼稚園は新制度に移行するところとしないところがあります。公定価格について6月4日頃に国が示すと聞きましたが、それはここで説明する必要性はありますか。</p>
事務局	ここではおおまかなところでよろしいかと思います。
会長	利用者支援の新規は何のことをいいますか。
事務局	さきほどのコンシェルジュです。
会長	5ページ目、保護者たちへのアンケート調査は、福生独自のものですね。資料が会議のときに出てきたと思いますが、妊婦さん用と事業主さんについては全て出てきたのですか。
事務局	まだこれからです。
会長	そうするとこの中身はもう少し変わるということですか。
事務局	そうですね。25ページが福生市の独自調査になります。
会長	5ページ、妊婦60人配布、回収何人と書いてありますが、このいわゆるニーズ調査のところとこれを一緒にするのではなく、ここにかいてしまうと一緒になっているのでそれはよろしいですか。
事務局	妊婦さんのニーズ調査ですが、人数があまり少なかったので今回は省きたいと思います。
会長	60人配布、回収18人と書いてあります。回収した事を、25か26ページに入

事務局	<p>れますか。ニーズ調査の後 25 ページの後のところに入れますか。</p> <p>把握する人数が少なかったので省きたいと考えています。</p>
会長	<p>審議会は今行っていますということで、継続になるものというものが入ります。5 ページは終わります。</p> <p>2 章以降は平成 26 年度の資料を入れていただいて審議会で出していただくということになります。</p> <p>26 ページは今度の審議会に提出されるということで後期計画の評価は各担当課から出てくるということですので、それを見させていただくことになります。28 ページまでが後期計画のところですが、また、総括が出てきていますが、様々な課題を抱えていますと言う中身がどのようなものが出るかということによるかと思います。それでは 29 ページから、基本的な考えで基本理念に、「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」を掲げたいということです。次世代育成行動計画や次世代育成を改めてこれからのこととお考えいただいたのですが、よろしいでしょうか。29 ページですが、保護者と親という言葉が両方使われています。意味合いは違いますが、親は子どもを産んだ人。保護者は必ずしもそういうことではなく、今対応しているその方という事になります。次の基本方針が 1・2・3・4・5 ですね。5 つ、支えあいの仕組みとして取り組んでまいりますというところでの 5 つ。すべての子どもとその家庭にたった支援、33 ページにはすべての子どもというところの施策の方向では一人親家庭が出てきたり、特別な配慮が必要な子育ての家庭とかそういうことも出てきます。それから 2 番目、生まれる前から切れ目の無いというさきほどのところで出しましたがこれはそんなに問題はないでしょうか。3 番目が地域社会全般で子育てを支援はそのまま。3 番目の基本方針の 2 の (3) は子どもの健やかな育ちを支援するまちづくりになる。地域社会全般ではなく基本目標が違う文章になってくる事になりますか。基本方針で書いてあるのと基本目標ではまとめ方が違いますね。これはそういうのも大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>基本方針と基本目標は必ずしも一致していないところです。</p>
会長	<p>そうすると基本方針は (1) ～ (5) をそれぞれ認めれば、文章は気になったらチェックするというでいいですか。30 ページに戻ります。基本方針は (1) ～ (5) の 5 つが掲げられていますが、問題はないですね。かなりの内容が基本目標に入っている方針です。基本目標が対応関係につながるものとして基本目標 1、右ページの 33 ページのところの項目 1 ～ 5 が対応関係になっています。この対応関係になる基本目標の中身がこれでよろしいですか。右側の施策の方向でその下に障害ある子どもとか虐待によるケアというものが右側にはあまりないですが、事業として後で入りますよということでもいいですか。</p>
事務局	<p>そうです。次回は事業が入ってきます。</p>
会長	<p>そうすると基本目標のところまでいいですか。31 ページのところ (4) はあ</p>

事務局	<p>まり問題はないかと思えます。(5)については、ここに住み続けたいというようなことがこのこととどうつながるのかが見えない。福生は歴史、自然などかけがえのない財産が豊富に存在する中というのがあるようですが、こういうものを生かしたものがやさしいまちづくりに入りますか。</p> <p>様々な市民の方により福生市は発展してきました。先輩の持っている知識や経験を積極的に子育て支援に生かしていこうと、そういった中でふっさっ子の広場のサポーターや学校支援サポーターなどがありますので、積極的に参加していただき、子育てをサポートしていただこうとするものです。</p>
会長	<p>子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまちというのは、施策の体系と言う中に基本理念と目標と方向性としての具体的なものをまとめて書いてありますよね。そうすると 30・31 ページでいくと基本方針5は入りにくいような感じですがどこへ入りますか。</p>
事務局	<p>基本目標だと1になります。基本目標2・3にもありますが、その辺の中で基本方針5をいれていきたいと思えます。</p>
会長	<p>5に福生らしいというのが入っていますので、子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまちという基本理念との関係でより生きてくるのかと思えますので、そこをお考えいただければと思えます。お住まいのかたが多いので、その文言をこういうものがないのではとお考えいただければと思えます。今日の支援事業計画の骨子案はこれでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>32 ページ、基本目標1で、障害のある子と虐待等によりケアを必要とする子を並列して書いていいのか、障害のある子は親の責任の下に生まれてくるわけではなく、虐待は親の責任ですよね。並列して書いていいのか気になりました。虐待等によりというのは特に書かなくてもよいと思えます。</p>
会長	<p>左側の基本目標1の4行目「また、障害のある子どもや虐待等によるケアを必要とする子ども等、」を削除していただくことにします。修正をお願いします。右側に障害をというのを入れていただいてもいいかもしれません。それから基本目標3の家庭・学校・幼稚園・保育所と書いてあるところの次に、など入れていただいたほうが認可施設や小規模とかも入ってきますので、「等」入れていただいたほうがいいかと思えます。よろしいでしょうか。</p> <p>先ほどの福生のよいところを施策のどこかに入れていただくことになるかと思えます。32 ページの子どもの健やかな育ちを支援するまちづくりの基本目標の右に、幼児期の学校教育・保育を提供するとありますが、乳児期が抜けていますよね。乳児期は入れてください。乳児期は保育ですが、右側の施策の方向のところ、基本目標3の3の右のところでは宿題としては、今の支援事業計画、資料の4でお気づきのところを見てきていただき、今度のときに言っていただければいいかと思えます。よろしくをお願いします。よろしいでしょうか。続いて議題6に移ります。</p>

事務局	(6) その他 次回の審議会は6月30日の午後2時からの開催をお願いします。
会長	5 閉会 次回審議会は6月30日の午後2時から開催します。他にないようでしたら、以上をもちまして、平成26年度第2回子ども・子育て審議会を閉会します。ありがとうございました。